

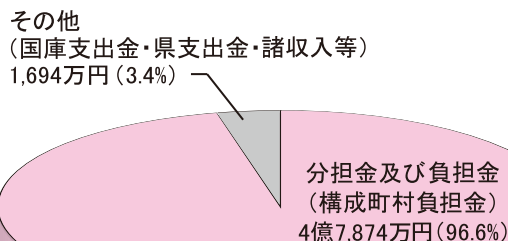
南部箕蚊屋広域連合 平成28年度予算

2月22日に開かれた南部箕蚊屋広域連合議会
2月定例議会で平成28年度の一般会計、介護
保険事業特別会計予算が可決されました。

一般会計

総額 4億9,568万円（前年度対比 750万円の増額）

■歳入

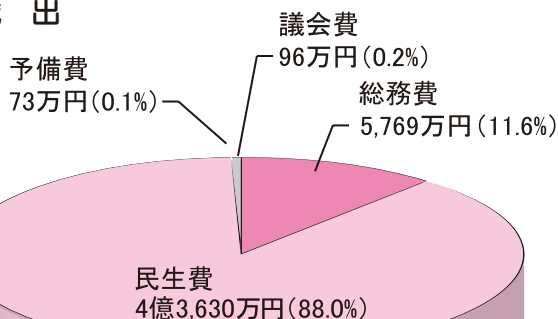


主なものは、構成町村からの負担金（4億7,874万円）です。

また、平成27年度と同様に、低所得者の介護保険料を軽減するための公費を国庫支出金、県支出金、構成町村負担金に計上しています。

県支出金では、鳥取県から権限移譲を受けている介護保険サービス事業所の指定などの事務に係る交付金や、低所得利用者対策事業等の補助金を計上しています。

■歳出



主なものは、民生費に含まれている介護保険事業特別会計事業繰出金3億8,182万円です。

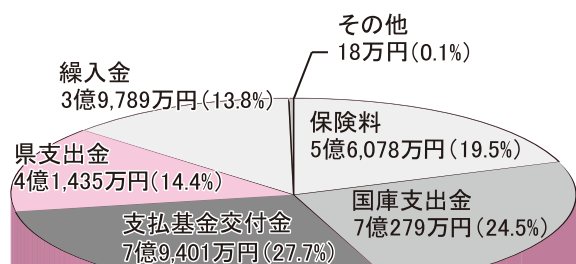
総務費では、介護保険システムの整備など、南部箕蚊屋広域連合の運営にかかる経費を計上しています。

民生費では地域包括支援センター職員の人件費や事業所が行う低所得者利用料の軽減の補助金などを計上しています。

介護保険事業特別会計

総額 28億7,000万円（前年度対比 9,300万円の増額）

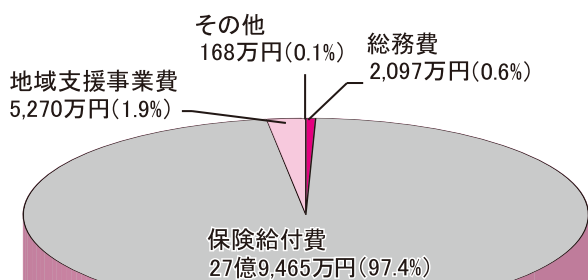
■歳入



保険料を5億6,078万円と、前年度と比べて2,018万円の増額を見込みました。

また、歳出の介護給付費や地域支援事業費の増額に伴い、県支出金や支払基金交付金などを増額しています。

■歳出



保険給付費を27億9,465万円と、前年度と比べて6,300万円の増額を見込みました。保険給付費の主な内訳は、要介護認定を受けた方が介護保険サービスを利用されたときの費用25億1,580万円、要支援認定を受けた方が介護保険のサービスを利用されたときの費用1億964万円、低所得者が入所サービスの食費等の負担を軽減するための費用1億1,233万円などです。地域支援事業費では、総合事業実施に伴い2,865万円の増額を見込みました。

